昭和四十一年人事院規則一七一〇

人事院規則一七一〇 (管理職員等の範囲)

人事院は、国家公務員法に基づき、管理職員等の範囲に関し次の人事院規則を制定する。

人事院規則一七一〇(昭和四十一年七月九日施行)

(管理職員等の範囲)

- 第一条 法第百八条の二第三項ただし書に規定する管理職員等は、別表上欄に掲げる組織の区分に応じ、これに対応する同表下欄に掲げる 職員とする。
- 第二条 各省各庁の長は、管理職員等以外の者が管理職員等になつたとき、又は管理職員等が管理職員等以外の職員になつたときは、文書 の交付その他適当と認める方法によりその旨をその職員に通知しなければならない。 (組織の変更等についての通知)
- 第三条 各省各庁の長は、別表に掲げる組織に改廃があつたとき、又は管理職員等若しくはこれに相当すると認められる職員の官職の改廃 若しくは新設があつたときは、すみやかにその旨を人事院に通知しなければならない。

附 則 (昭和六〇年三月三〇日人事院規則一七—〇—一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六〇年六月二九日人事院規則一七—〇—二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六〇年一一月三〇日人事院規則一七—〇—三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六〇年一二月二一日人事院規則一七—〇—四)

この規則は、公布の日から施行する。

則 (昭和六一年三月一〇日人事院規則一七—〇—五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六一年六月二七日人事院規則一七—〇—六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六一年一一月二九日人事院規則一七—〇—七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六二年三月二〇日人事院規則一七一〇一八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六二年六月三〇日人事院規則一七—〇—九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六二年一一月三〇日人事院規則一七一〇一一〇)

この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (昭和六三年三月一五日人事院規則一七—〇—一一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六三年六月三〇日人事院規則一七—〇—一二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六三年一一月三〇日人事院規則一七—〇—一三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年三月一五日人事院規則一七一〇一一四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年六月三〇日人事院規則一七—〇—一五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年一一月三〇日人事院規則一七—〇—一六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二年三月一五日人事院規則一七—〇—一七) この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二年七月一六日人事院規則一七一〇一一八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二年九月二九日人事院規則一七—〇—一九)

この規則は、公布の日から施行する。

則 (平成二年一二月二五日人事院規則一七—〇—二〇)

この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成三年三月一五日人事院規則一七—〇—二一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三年六月二九日人事院規則一七—〇—二二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三年九月三〇日人事院規則一七—〇—二三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三年一二月二五日人事院規則一七—〇—二四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成四年三月二五日人事院規則一七—〇—二五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成四年六月三〇日人事院規則一七—〇—二六)

1の規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成四年九月三〇日人事院規則一七—〇—二七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成四年一二月二五日人事院規則一七—〇—二八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成五年三月二五日人事院規則一七—〇—二九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成五年六月三〇日人事院規則一七—〇—三〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成五年九月三〇日人事院規則一七—〇—三一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成五年一二月二四日人事院規則一七—〇—三二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成六年三月二五日人事院規則一七—〇—三三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成六年六月三〇日人事院規則一七—〇—三四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成六年九月三〇日人事院規則一七—〇—三五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成六年一二月二六日人事院規則一七—〇—三六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成七年三月二四日人事院規則一七—〇—三七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成七年六月二九日人事院規則一七—〇—三八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成七年九月二八日人事院規則一七—〇—三九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成七年一二月二五日人事院規則一七—〇—四〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成八年三月二五日人事院規則一七一〇一四一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成八年六月二五日人事院規則一七—〇—四二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成八年九月二五日人事院規則一七—〇—四三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成八年一二月二五日人事院規則一七—〇—四四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成九年三月二五日人事院規則一七一〇一四五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成九年六月二五日人事院規則一七—〇—四六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成九年九月二五日人事院規則一七一〇一四七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成九年一二月二五日人事院規則一七一〇一四八) この規則は、公布の日から施行する。

附則(平成一〇年三月二五日人事院規則一七一〇一四九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一〇年六月三〇日人事院規則一七一〇一五〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一〇年九月二五日人事院規則一七—〇—五一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一○年一二月二二日人事院規則一七—○—五二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一一年三月一九日人事院規則一七—〇—五三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一一年六月二五日人事院規則一七—〇—五四)

この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一一年九月二四日人事院規則一七一〇一五五)

附 則 (平成一一年一二月二四日人事院規則一七—〇—五六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一二年三月二四日人事院規則一七—〇—五七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一二年六月二六日人事院規則一七—〇—五八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一二年九月二八日人事院規則一七—〇—五九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一二年一二月二五日人事院規則一七—〇—六〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一三年三月三〇日人事院規則一七—〇—六一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一三年六月二九日人事院規則一七—〇—六二) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一三年九月二五日人事院規則一七—〇—六三) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一三年一二月二五日人事院規則一七一〇一六四) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一四年三月二五日人事院規則一七一〇一六五) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一四年六月二五日人事院規則一七—〇—六六) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一四年九月三〇日人事院規則一七—〇—六七) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一四年一二月二五日人事院規則一七一〇一六八) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一五年三月二八日人事院規則一七—〇—六九) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一五年六月二五日人事院規則一七—〇—七〇) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一五年九月二五日人事院規則一七—〇—七一) この規則は、公布の日から施行する。 則 (平成一五年一二月二五日人事院規則一七一〇一七二) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一六年三月二五日人事院規則一七—〇—七三) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一六年六月二五日人事院規則一七—〇—七四) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一六年九月二四日人事院規則一七—〇—七五) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一六年一二月一六日人事院規則一七—〇—七六) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一七年三月一五日人事院規則一七—〇—七七) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一七年六月二〇日人事院規則一七—〇—七八) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一七年九月二二日人事院規則一七—〇—七九) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一七年一二月二一日人事院規則一七—〇—八〇) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一八年三月二二日人事院規則一七—〇—八一) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一八年六月二二日人事院規則一七一〇一八二) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一八年九月二二日人事院規則一七一〇一八三) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一八年一二月二二日人事院規則一七—〇—八四) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一九年三月一六日人事院規則一七一〇一八五) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一九年六月二二日人事院規則一七—〇—八六) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一九年九月二一日人事院規則一七—〇—八七) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成一九年一二月二一日人事院規則一七—〇—八八) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成二〇年六月二七日人事院規則一七—〇—八九) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成二〇年九月一九日人事院規則一七—〇—九〇) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成二〇年一二月一九日人事院規則一七—〇—九一) この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成二一年三月一九日人事院規則一七—〇—九二)

この規則は、公布の日から施行する。
附 則 (平成二一年六月二六日人事院規則一七—〇—九三)
この規則は、公布の日から施行する。
附 則 (平成二一年九月一八日人事院規則一七—〇—九四)
この規則は、公布の日から施行する。
附 則 (平成二一年一二月一八日人事院規則一七—〇—九五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二二年三月一九日人事院規則一七一〇一九六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二二年六月二五日人事院規則一七一〇一九七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二二年九月二四日人事院規則一七—〇—九八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二二年一二月一七日人事院規則一七一〇一九九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二三年六月二四日人事院規則一七—〇—一〇〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二三年九月二八日人事院規則一七—〇—一〇一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二三年一二月一六日人事院規則一七一〇一一〇二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二四年三月二一日人事院規則一七—〇—一〇三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二四年六月二七日人事院規則一七一〇一一〇四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二四年九月二六日人事院規則一七—〇—一〇五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二四年一二月一九日人事院規則一七—〇—一〇六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二五年四月一日人事院規則一—五九) 抄

(施行期日)

第一条 この規則は、公布の日から施行する。

(雑則)

第十一条 附則第二条から前条までに規定するもののほか、この規則の施行に関し必要な経過措置は、人事院が定める。

附 則 (平成二五年七月一九日人事院規則一七—〇—一〇七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二五年九月二七日人事院規則一七—〇—一〇八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二五年一二月二〇日人事院規則一七—〇—一〇九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二六年三月二〇日人事院規則一七一〇—一一〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二六年八月七日人事院規則一七一〇————)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二六年九月二五日人事院規則一七—〇—一一二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二六年一二月一九日人事院規則一七一〇—一一三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二七年三月二〇日人事院規則一七一〇一一一四) この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二七年六月二六日人事院規則一七—〇—一一五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二七年九月一六日人事院規則一七—〇—一一六)

この規則は、公布の日から施行する。 附 則 (平成二七年一二月一七日人事院規則一七—〇—一一七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二八年三月一六日人事院規則一七一〇—一一八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二八年七月八日人事院規則一七—〇—一一九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二八年九月二三日人事院規則一七一〇一一二〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二八年一二月一六日人事院規則一七—〇—一二一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二九年七月一二日人事院規則一七—〇—一二二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二九年一〇月一二日人事院規則一七—〇—一二三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成二九年一二月二〇日人事院規則一七—〇—一二四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三〇年七月四日人事院規則一七—〇—一二五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三〇年一〇月三日人事院規則一七—〇—一二六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三〇年一二月一九日人事院規則一七—〇—一二七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三一年三月二六日人事院規則一七—〇—一二八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年七月一〇日人事院規則一七—〇—一二九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年九月二五日人事院規則一七一〇一一三〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年一二月一八日人事院規則一七—〇—一三一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和二年三月一八日人事院規則一七一〇一一三二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和二年九月八日人事院規則一七—〇—一三三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和二年一〇月三〇日人事院規則一七—〇—一三四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和二年一二月一五日人事院規則一七—〇—一三五)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和三年七月二一日人事院規則一七一〇—一三六)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和三年一一月二日人事院規則一七—〇—一三七)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和三年一二月二一日人事院規則一七—〇—一三八)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和四年七月五日人事院規則一七—〇—一三九)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和四年一〇月四日人事院規則一七—〇—一四〇)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和四年一二月二一日人事院規則一七—〇—一四一)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和五年三月一六日人事院規則一七—〇—一四二)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和五年七月一一日人事院規則一七—〇—一四三)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和五年一〇月三日人事院規則一七—〇—一四四)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和五年一二月二〇日人事院規則一七—〇—一四五)

この規則は、公布の日から施行する。

別表 管理職員等の範囲 (第一条関係)

7771 200			
組織		職員	
内	内閣官房	内閣総務官 公文書監理官 総理大臣官邸事務所長 内閣審議官 内閣参事官 総理大臣官邸事務所副所長 企画官(内	
閣		閣総務官室に所属する者に限る。) 調査官 内閣事務官 (人事、予算又は庁舎警備に関する事務を担当する者に限る。)	
		秘書 守衛長 総理大臣官邸事務所に所属する守衛	
	内閣人事局	人事政策統括官 内閣審議官 内閣参事官 人事企画官 企画官 調査官 参事官補佐(人事、予算、職員団体又は人	
		事制度に関する事務を担当する者に限る。) 総務専門官 ダイバーシティ促進専門官 メンタルヘルス専門官 人事係	
		長 予算係長 主査 (人事に関する事務を担当する者に限る。)	
	内閣衛星情報	所長 次長 部長 総括開発官 課長 主任分析官 主任開発官 副センター所長 受信管制局長 内閣事務官(人事	
	センター	又は予算に関する事務を担当する者に限る。)	
	内閣法制局	内閣法制次長 部長 総務主幹 憲法資料調査室長 参事官 課長 調査官 公文書監理官 法令調査官 課長補佐(管	
		理) 総務主任 人事係長 予算係長 秘書	
内	内部部局	事務次官 内閣府審議官 官房長 政策統括官 独立公文書管理監 局長 政策立案総括審議官 公文書監理官 サイ	
閣		バーセキュリティ・情報化審議官 審議官 参事官 課長 政府広報室長 厚生管理官 審査官 企画官 調査官 防	
府		災情報通信システム官 参事官補佐 (人事全般に関する事務について参事官を直接補佐する者に限る。) 厚生管理官補	
		佐(人事に関する事務を担当する者に限る。) 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房又は男女共同参画局総務	
		課に所属する者に限る。) 人事専門官 人事係長 宿舎係長 秘書 守衛長	
İ	食品安全委員	事務局長 事務局次長 課長 課長補佐 (総括) 課長補佐 (管理)	
	会事務局		
	国会等移転審	次長 参事官 首席局員 上席局員 (人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。)	
	議会事務局		
	公益認定等委	事務局長 事務局次長 課長 企画官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)	
	員会事務局		
	再就職等監視	再就職等監察官	
	委員会		
'		·	

	再就職等監視 委員会事務局	事務局長 参事官 参事官補佐 (人事及び予算に関する事務を担当する者に限る。)
	消費者委員会 事務局	事務局長 参事官 参事官補佐 (参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。)
	経済社会総合 研究所	所長 次長 総括政策研究官 部長 経済研修所長 課長 経済研修所の総務部長
	迎賓館	館長 次長 課長 課長補佐(管理) 庁舎係長 所長
	地方創生推進 事務局	事務局長 次長 審議官 参事官 企画官 参事官補佐(人事、予算又は文書の審査に関する事務を担当する者に限る。
	知的財産戦略 推進事務局	事務局長 次長 参事官 企画官 参事官補佐 (人事に関する事務を担当する者に限る。)
	科学技術・イ ノベーション 推進事務局	事務局長 統括官 審議官 参事官 企画官 管理審査官 参事官補佐 (人事又は予算に関する事務を担当する者に る。)
		事務局長 次長 参事官 企画官 参事官補佐 (人事に関する事務を担当する者に限る。)
	宇宙開発戦略 推進事務局	事務局長 審議官 参事官 企画官 参事官補佐 (人事に関する事務を担当する者に限る。)
	北方対策本部	審議官 参事官 調査官
	推進事務局	事務局長 次長 参事官 企画官 参事官補佐 (参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。)
	国際平和協力 本部事務局	事務局長 次長 参事官 参事官補佐 (人事及び予算に関する事務を担当する者に限る。) 予算係長 庶務係長
		事務局長 次長 課長 参事官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれ。 直接補佐する者に限る。) 人事係長 予算係長 庁舎係長
	センター	官民人材交流副センター長 審議官 総務課長 主任調整官 課長補佐(管理)
	局	局長 次長 部長 総務調整官 市町村施策支援推進官 企画調整官 技術企画官 技術管理官 公園・まちづくり。 整官 適正業務管理官 総括技術検査指導官 品質確保対策官 収用認定調整官 課長 調査官(職員団体に関する 務を担当する者に限る。) 監査官 庁舎管理官 安心・安全対策推進官 広報室長 厚生管理室長 統括国有財産管3
		官 情報通信技術室長 建設工務室長 営繕監督保全室長 企画室長 首席運航労務監理官 首席海事技術専門官 席海技試験官 首席外国船舶監督官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 室長補佐(文書の審査に関する事務を担
		する者に限る。) 専門官 (人事に関する事務を担当する者に限る。) 職員管理専門職 調査官付主査 (職員団体に関る事務を担当する者に限る。) 庁舎管理官付主査 人事係長 予算係長 宿舎係長 人事係員
	局の事務所	所長 次長 副所長 課長 支所長 首席運輸企画専門官(人事及び予算に関する事務を担当する者に限る。) 運輸 画専門官(人事及び予算に関する事務を担当する者に限る。) 庶務係長(北部ダム統合管理事務所、南部国道事務所、 北部国道事務所、那覇港湾・空港整備事務所、平良港湾事務所、石垣港湾事務所又は国営沖縄記念公園事務所に所属 る者に限る。)
		次長 部長 審議官 皇室経済主管 参事官 公文書監理官 式部副長 課長 式部官 宮殿管理官 調査企画室長 広報室長 報道室長 楽部事務長 首席楽長 楽長 鴨場長 図書調査官 編修調査官 陵墓監 陵墓監補 衛生監 主膳長 主厨長 管理事務所長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 課長補佐(人事) 侍従職事務主管補佐(人事 関する事務を担当する者に限る。) 上皇職事務主管補佐(人事に関する事務を担当する者に限る。) 東宮職事務主管 佐(人事に関する事務を担当する者に限る。) 皇嗣職事務主管補佐(人事に関する事務を担当する者に限る。) 式部 補佐(式部官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 宮殿管理官補佐 車馬官 専門官(人事に関する 務を担当する者に限る。) 人事係長 予算係長 文書係長 勤務管理専門官 秘書 人事係員
		院長 副院長 医長 事務長 総看護師長 薬局長
		所長 庶務課長
		場長、次長、課長、庶務係長
_		所長 次長 課長 庶務係長
אין דן אַ דון אַ דון אַ דון אַ דון אַ דון		事務総長 審判官 局長 部長 総括審議官 政策立案総括審議官 審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ 情報化参事官 参事官 審査管理官 課長 審査長 訟務官 特別審査長 会計室長 企画官 企画室長 デジタル 場企画調査室長 上席企業結合調査官 取引調査室長 相談指導室長 下請取引調査室長 上席下請取引検査官 情 管理室長 公正競争監視室長 課徴金減免管理官 上席審査専門官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 課長補佐(事) 会計室長補佐(予算に関する事務を担当する者に限る。) 審査長又は特別審査長の職務全般についてこれを直接
717 Juli		佐する職員 人事係長 予算係長 庶務係長 秘書
	 地方事務所	 所長 総務管理官 審査統括官 課長 支所長 支所の課長 経済取引指導官
		事務局長 次長 審議官 政策立案参事官 公文書監理官 課長 参事官 企画官 調査官 課長補佐(管理) 人事長 管理専門職
青報呆蒦委		

I.	ı	
員会		
カジノ管理委員	1	事務局長 次長 部長 監察官 公文書監理官 課長 企画官 国際室長 機器技術監督室長 犯罪収益移転防止対策 室長 調査官 監察官補佐 課長補佐(管理) 係長(監察に関する事務を担当する者に限る。) 人事係長 予算係長
会融庁		長官 金融国際審議官 局長 総括審議官 政策立案総括審議官 審議官 公文書監理官 参事官 課長 検査監理官審判官 管理室長 情報化統括室長 企画官 人事調査官 管理予算調整官 国際室長 資産運用高度化室長 社会環境金融室長 金融企画管理官 情報・分析室長 リスク管理検査室長 サイバーセキュリティ対策企画調整室長 マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室長 経済安全保障室長 金融サービス利用者相談室長 金融サービス仲介業室長 貸金業室長 フィンテックモニタリング室長 信用機構企画室長 保険企画室長 調査室長 監督調査室長信用機構対応室長 監督企画官 地域金融生産性向上支援室長 協同組織金融室長 損害保険・少額短期保険監督室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 課長補佐(人事) 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 秘書 人事係員
	視委員会事務 局	事務局長 次長 課長 証券検査監理官 情報解析室長 国際証券検査室長 総括調整官 課長補佐(総括) 課長補佐 (管理) 事務局長 課長 総括調整官 公認会計士監査検査室長
	監査審査会事 務局	
費者庁	内部部局	長官 次長 政策立案総括審議官 審議官 公文書監理官 参事官 課長 人事企画室長 管理室長 広報室長 サイバーセキュリティ・情報化企画官 企画官 財産被害対策室長 寄附勧誘対策室長 食品ロス削減推進室長 事故調査 室長 取引デジタルプラットフォーム消費者保護室長 統括消費者取引対策官 食品表示対策室長 上席景品・表示調査官 課長補佐(総括)(総務課に所属する者に限る。) 課長補佐(管理) 専門官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 人事係長 予算係長 庁舎係長 庶務係長
こども家庭庁		長官 官房長 局長 審議官 公文書監理官 参事官 課長 経理室長 企画官 人事調査官 サイバーセキュリティ・情報化企画官 少子化対策企画官 認可外保育施設担当室長 児童手当管理室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 課長補佐(人事) 課長補佐(予算) 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 人事企画調整官 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 庶務係長 主査(人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 秘書
	国立児童自立 支援施設	施設長 次長 課長 センター長 副センター長
ジタル庁	置年六条定当さ全一職るされて、一年、一日、一日、一日、一日、一日、一日、一日、一日、一日、一日、一日、一日、一日、	デジタル審議官 統括官 審議官 公文書監理官 参事官 企画官 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者及び人事、予算、文書の審査又は庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。) 私書 人事係員 東 変 次 京 、
興	(平は五条定当さ全一職るされの) 一る職る若を就員の一る職る若を就員の職し助いで構します。 はいの はるい成れの はるい成れる はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	事務次官 統括官 審議官 公文書監理官 参事官 企画官(人事、組織又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 参事官補佐(人事、組織又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 主査(人事又は予算に関する事務を担当する 者に限る。) 秘書 局長 次長 参事官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 参事官補佐(人事に関する事務を担当する者に限る。)

	8	
総務省	内部部局	事務次官 総務審議官 官房長 局長 政策統括官 サイバーセキュリティ統括官 部長 局次長 総括審議官 政策 立案総括審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 地域力創造審議官 審議官 審理官 参事官 課長 管理官 評価監視官 行政相談管理官 統計情報システム管理官 統計企画管理官 統計審査官 統計調整官 国際統計管理官 恩給管理官 企画官 (大臣官房に所属する者のうち大臣官房の特定の課者しくは室の所掌事務に関 する重要事項についての企画及び立案に関する事務を担当する者、会計課、企画調整課、行政評価局総務課若しくは統計局総務課に所属する者又は統計企画管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 調査官 (人事、職員団体、組織及び法規又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 庁舎管理室長 厚生企画管理室長 サイバーセキュリティ・情報化推進室長 広報室長 法制管理室長 地方業務室長 人材育成室長 評価活動支援室長 総務室長 デジタル基盤推進室長 女性活躍・人材活用推進室長 応援派遣室長 安全厚生推進室長 収支公開室長 透疎対策室長 総令能率推進室長 女性活躍・人材活用推進室長 応援派遣室長 安全厚生推進室長 収支公開室長 支出情報通信技術開発推進室長 財務調査官 公営企業経営室長 海の間間経済室長 標報通信経済室長 総合通信管理室長 時報通信接網発推進室長 構理化戦略室長 宇宙通信調査室長 多国間経済室長 情報通信経済室長 総合通信管理室長 情報活用支援室長 情報活通適正化推進室長 放送コンテンツ海外流通推進室長 デジタル経済推進室長 国際海直室長 財金保険室長 国際企画室長 消費者契約適正化推進室長 雷安企画室長 国際周波数政策室長 電波利用料企画室長 基幹通信室長 重要無線室長 新世代移動通信システム推進室長 医視管理室長 認証推進室長 地域放送推進室長 地域放送推進室長 財金保険室長 国際企画室長 消費者契約適正化推進室長 医院管理室長 医院衛産室長 認証推進室長 地理情報室長 北海社警官 第十代移動通信システム 管理官標位(後括)課長補佐(管理」(大臣官房、企画調整課、総合通信基盤局総務課又は統計局総務課に所属する者に限る。) 参事官補佐(統計) 課長補佐(国際職務)金融についてこれを直接補佐する者に限る。) 統計信報システム管理官補佐(統計情報システム管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 統計信報システム管理官補佐(統計情報システム管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 東書官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 専門職(人事に関する事務を担当する者に限る。) 本書に限る。) 本書に限る。) 本書に限る。) 本書に限る。) 本書に限る。) 本書に限る。) 本書に限る。)人事係長 子等係長 字衛長 原義を担当する者に限る。) 人事係を 子等を担当する者に限る。) 人事係を 日本の条とに関する
	经	限る。) 主査(人事、組織又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 秘書 人事係員 守衛長 事務局長 課長 審査官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)
	会事務局	
	情報公開・個	
	人情報保護審 查会事務局	
		事務局長 参事官
	等監理委員会 事務局	
	電気通信紛争	事務局長 参事官 上席調査専門官 (人事及び予算に関する事務を担当する者に限る。)
	処理委員会事 務局	
	自治大学校	校長 部長教授 庶務課長
	情報通信政策 研究所	所長 部長 総務課長
		所長 部長 管理課長 課長補佐(管理) 庶務係長
		事務局長 参事官
	化委員会事務 局	
	管区行政評価 局	局長 部長 地域総括評価官 部次長 総務課長 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長
		支局長 総務行政相談管理官 地域総括評価官 部長 総務課長 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長
	行政評価事務 所	所長 次長
	-	所長 次長 総務課長 課長補佐 (管理)
		局長 部長 総合通信調整官 部次長 課長 財務室長 課長補佐(管理) 人事係長
	沖縄総合通信 事務所	所長 次長 総合通信調整官 課長 課長補佐(管理) 庶務係長
公	事務局	事務局長 次長 課長 審査官 調査官 課長補佐 (管理)
害等調整委員会		
会消防庁	内部部局	長官 次長 審議官 部長 課長 参事官 救急企画室長 危険物保安室長 特殊災害室長 国民保護室長 国民保護運用室長 地域防災室長 広域応援室長 防災情報室長 応急対策室長 課長補佐(総括) 主幹(総務課に所属する者に限る。) 人事係長 予算係長 庁舎係長 秘書

		<u> </u>
1	消防大学校	校長 副校長 庶務課長 部長
		所長 研究統括官 部長
	ター	
法務省	内部部局	事務次官 官房長 局長 部長 政策立案総括審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 審議官 参事官 課長 厚生管理官 民事法制管理官 刑事法制管理官 国際刑事管理官 更生支援管理官 矯正医療管理官 企画再犯防止推進室長 広報室長 政策立案・情報管理室長 企画調査官 試験管理官 監査室長 庁舎管理室長 技術企画室長 登記情報管理室長 登記情報センター室長 民事調査官 所有者不明土地等対策推進室長 地図企画官 刑事調査官 矯正調査官 恩赦管理官 精神保健観察企画官 民間活動支援企画官 保護調査官 処遇企画官 人権 擁護推進室長 調査救済調整官 訟務調査室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房、刑事局総務課又は保護局総務課に所属する者に限る。) 課長補佐(人事) 課長補佐(予算) 管理官補佐(民事法制管理官、刑事法制管理
	I has Dida	官、国際刑事管理官又は矯正医療管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 庁舎管理室長補佐(予算 又は警備に関する事務を担当する者に限る。) 登記情報管理室長補佐 登記情報センター室長補佐(登記情報センター 室長の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 法務専門職(人事又は予算に関する事務を担当する者に限る 。) 施設整備調整官 民事調整官 民事監査官 訟務広報官 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 秘書 人事係員 労働係員 守衛長
	少年院	院長 分院長 次長 部長 課長 首席専門官 統括専門官
	少年鑑別所	所長 分所長 次長 課長 首席専門官 次席専門官 統括専門官
	婦人補導院	院長課長
	法務総合研究	
	所	
	矯正研修所	所長 副所長 部長 効果検証センター長 総務課長 試験課長 統括効果検証官 効果検証官
	矯正研修所支	
		文/
	所	
	最高検察庁	検察官 秘書官 事務局長 課長 情報システム管理室長 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 秘書 守衛長
	高等検察庁	検察官 事務局長 事務局次長 課長 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 支部の課長
	地方検察庁	検察官 事務局長 事務局次長 課長 情報解析監理官 検務監理官 首席捜査官 次席捜査官 課長補佐(管理) 人
		事係長 支部の課長
	区検察庁	検察官 課長
	法務局	局長 部長 部次長 総務管理官 課長 統括監査専門官 訟務管理官 上席訟務官(担当事務部門を総括する者に限
	124007140	る。 首席登記官 次席登記官 復興事業対策官 電子認証管理官 民事行政調査官 課長補佐(人事) 課長補佐(予
		算) 人事係長 支局長 支局の総務課長 三人以上の登記官を置く出張所の長
	地方法務局	局長 次長 課長 上席訟務官(訟務部門を総括する者に限る。) 首席登記官 次席登記官 復興事業対策官 課長補
		佐(人事) 人事係長 支局長 支局の総務課長 三人以上の登記官を置く出張所の長
	矯正管区	管区長 部長 首席管区監査官 部次長 課長 管区調査官 管区監査官 矯正就労支援情報センター室長 矯正専門 職 (人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 人事係長 予算係長
		委員長 委員 事務局長 事務局次長 課長 更生保護管理官 調整指導官 指導監査官 首席審査官 統括審査官
	委員会	分室長 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長
	保護観察所	所長 次長 課長 民間活動支援専門官 首席保護観察官 社会復帰対策官 首席社会復帰調整官 統括保護観察官
		統括社会復帰調整官 課長補佐(管理) 庶務係長 支部長
出入国在	内部部局	長官 次長 審議官 部長 参事官 課長 情報分析官 出入国在留監査指導室長 情報システム管理室長 外国人施 策推進室長 難民認定室長 在留管理業務室長 課長補佐(総括) 課長補佐(人事) 課長補佐(予算) 分析官補佐 (情報分析官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 法務専門職(人事又は予算に関する事務を担当する者 に限る。) 人事係長 予算係長 秘書
		1 T T T T T T T T T T T T T T T T T T T
留		
管		
理		
庁		
1	1 国老师泰郎	応長 海長 細長 細長焼⊬ (英畑) 1 東度長
		所長 次長 課長 課長補佐(管理) 人事係長
		局長 次長 課長 監理官 審査監理官 首席審査官 課長補佐(管理) 人事係長 庶務係長
	留管理局	
	地方出入国在	支局長 次長 課長 監理官 審査監理官 首席審査官
	留管理局支局	
		 二人以上の首席審査官、統括審査官又は統括入国警備官を置く出張所の長
	留管理局出張	
	所	
	地方出入国在	二人以上の首席審査官、統括審査官又は統括入国警備官を置く出張所の長
	留管理局支局	
	出張所	
公	事務局	事務局長 庶務係長
安		
審		
查		
委		
員		
会		
	1	-

10	
内部部局	長官 次長 部長 公文書監理官 参事官 課長 公安調査管理官 涉外広報調整官 国際調査企画官 統括調査官(総括) 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 秘書
公安調査庁研 修所	
公安調査局	局長 部長 総務管理官 職員管理官 首席調査官
公安調査事務 所	所長 首席調査官
内部部局	事務次官 外務審議官 官房長 局長 国際情報統括官 部長 公文書監理官 監察査察官 儀典長 外務報道官 国
	際文化交流審議官 地球規模課題審議官 審議官 政策立案参事官 サイバーセキュリティ・情報化参事官 参事官調査官 課長 儀典総括官 国際報道官 国際保健戦略官 社会条約官 国際情報官 危機管理調整室長 監察査察室長 公文書監理室長 外交史料館長 企画官(予算又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。) 人事企画官 デジタル化推進室長 福利厚生室長 会計調査官 監査官 予算経理官 調達官 在外保健調整官 現地職員管理官 在外経理官 国内広報室長 戦略的対外発信拠点室長 国際文化協力室長 人物交流室長 政策企画室長 国際安全・治安対策協力室長 国際平和・安全保障協力室長 宇宙・海洋安全保障政策室長 経済安全保障政策室長 国連制裁室長
	生物・化学兵器禁止条約室長 国際科学協力室長 国際原子力協力室長 地域調整官(人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 日米地位協定室長 中央アジア・コーカサス室長 官民連携推進室長 資源安全保障室長 欧州連合経済室長 経済協力開発機構室長 サービス貿易室長 民間援助連携室長 開発協力企画室長 事業管理室長 専門機関室長 海洋法室長 国際裁判対策室長 領事サービス室長 ハーグ条約室長 領事デジタル化推進室長 邦人テロ対策室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房に所属する者に限る。) 人事係長 予算係長 文書係長庁舎係長 秘書 守衛長
外務省研修所	所長 副所長 総括指導官 事務主事
在外公館	総領事 参事官 一等書記官 (公館次席に限る。)
内部部局	事務次官 財務官 官房長 局長 局次長 総括審議官 政策立案総括審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 審議官 参事官 課長 厚生管理官 主計官 主計監査官 計画官 経済財政政策調整官 企画官 専門調査官 財務官室長 首席監察官 監察官 人事調査官 企画調整室長 情報公開・個人情報保護室長 公文書監理室長 広報室長 政策評価室長 情報管理室長 業務企画室長 監査室長 管理室長 会計調査官 予算企画専門官業務調整室長 地方連携推進官 政策調整室長 安全保障政策室長 総務調整官 機構業務室長 共済総括調整官 主計企画官 主計事務管理室長 会計監査調整室長 法規調査官 会計制度調査官 給与調査官 共済調査官 財政調查官 主税企画官 主税調査官 国際租税総合調整官 事務管理室長 税関考査管理室長 税関考査官(人事、予算又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。) 特殊関税調査室長 原産地規則室長 税関調査室長 経済連携室長 知財産調査室長 調査室長 たばこ塩事業室長 理財調査官 通貨企画調整室長 デジタル通貨企画官 国債政策情報室長 国債企画官 資金企画室長 財政投融資企画官 政府出資室長 国有財産企画官 国債政策情報室長 国債企画官 資金企画室長 財政投融資企画官 政府出資室長 国有財産企画官 国債政策情報室長 国債企画官 資金企画室長 財政投融資企画官 政府出資室長 関発企画官 人事企画室長 人事調整室長 資金移転対策室長 国際調整室長 地域協力企画官 資金管理室長 開発企画官 人事企画室長 人事調整室長 総務調整企画室長 人事調整室長 地域協力企画官 資金管理室長 開発企画官 人事企画室長 人事調整室長 総務調整企画室長 人事調整室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房又は関税局総務課に所属する者に限る。) 決事時官 管理総括専門官 人事係長 予算係長(会計課、地方課又は関税局総務課に所属する者に限る。) 文書係長 宿舎係長 秘書 人事係員 労働係員 守衛長
税関研修所	所長 副所長 部長 課長
	所長 総務課長 首席分析官
	所長 副所長 研究総務官 部長 課長
研究所	
対務局	所長 次長 部長 総務室長 課長 局長 部長 部次長 総務管理官 統括法務監查官 首席財務局監察官 財務局監察官 金融商品取引所監理官 金融商品取引所監理官 金融安定監理官 金融安定副監理官 証券取引等監視官 証券取引等副監視官 証券検査指導官 統括証券検査官 統括証券調査官 統括証券取引審査官 統括証券取引特別調査官 検査監理官 金融監督官 課長
	財務広報相談室長 合同庁舎管理官 合同庁舎管理室長 企画調整官(職員団体に関する事務を担当する者に限る。人事専門官 上席調査官(主計課長又は主計第一課長の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 合同庁舎管理専門官 特別主計実地監査官 統括証券監査官 検査指導官 特別金融証券検査官 統括金融証券検査官 金融記整官 国有財産調整官 特別国有財産管理官 統括国有財産管理官 特別国有財産監査官 統括国有財産監査官 首席国有財産鑑定官 国有財産総括専門官(管財総括第一課長の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 上席国有財産管理官(審理第一課長の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 上席国有財産管理官(審理第一課長の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 庁舎係長 人事係員 労働係員
財務支局	支局長 部長 部次長 財務主幹 金融商品取引所監理官 証券取引等監視官 統括証券検査官 検査監理官 金融監督官 課長 財務広報相談室長 合同庁舎管理官 上席調査官(主計課長の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 特別主計実地監査官 検査指導官 特別金融証券検査官 統括金融証券検査官 金融調整官 国有財産調整官 統括国有財産管理官 統括国有財産監査官 首席国有財産鑑定官 国有財産総括専門官(管財総括第一課長の職務分般についてこれを直接補佐する者に限る。) 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 庁舎係長 人事係員
財務事務所	所長 次長 課長 統括国有財産管理官 課長補佐(管理)(千葉財務事務所総務課、東京財務事務所総務課、横浜財務事務所総務課、京都財務事務所総務課及び神戸財務事務所総務課に所属する者に限る。) 庁舎係長
	所長 課長 統括国有財産管理官 庁舎係長
財務支局出張 所	所長 課長 統括国有財産管理官 庁舎係長
<u> </u>	I .

		所長 課長 統括国有財産管理官 (立川出張所、横須賀出張所、沼津出張所、舞鶴出張所又は佐世保出張所に所属する者に限る。) 庁舎係長
	税関	税関長 部長 税関情報監理官 部次長 課長 企画調整室長 システム企画調整室長 厚生管理官 総括システム企画調整官 税関考查官 首席税関考查官 税関監察官 首席税関監察官 人事専門官 監視取締センター室長 密輸対策企画室長 麻薬探知犬訓練センター室長 麻薬探知犬管理室長 統括監視官 特別監視官 保税地域監督官 税関相談官室長 税関訟務室長 統括審查官 統括分析官 特別分析官 総括関税鑑查官 総括原産地調查官 総括認定事業者管理官 総括知的財産調查官 総括関税評価官 税関訟務官 関税評価官 首席関税評価官 犯則調査センター室長 国際情報センター室長 情報分析室長 経済安全保障情報分析センター室長 情報管理室長 統括調查官 特別関税調查官 統括審理官(審理業務に関する総括事務を行う者に限る。) 特別審理官 総括情報管理官 課長補佐(総括)(各部の部内における庶務に関することを所掌する課に所属する者に限る。) 課長補佐(管理) 会計監查官 人事係長予算係長 庁舎係長 人事係員 労働係員
	沖縄地区税関	税関長 部長 次長 課長 税関考査官 税関監察官 密輸対策企画室長 統括監視官 保税地域監督官 統括審査官 関税評価官 統括調査官 統括審理官(審理業務に関する総括事務を行う者に限る。) 特別審理官 課長補佐(管理) 会計監査官 人事係長 予算係長 庁舎係長 宿舎係長 人事係員
		係、主任又は出張所を置く支署の長 次長 課長 特別監視官 統括監視官 特別審理官 統括審理官 統括審査官 課長補佐(管理) 支署長 次長 課長 統括監視官 統括審査官
	支署	
	沖縄地区税関	係又は主任を置く出張所の長 次長 課長 統括監視官 統括審査官 係又は主任を置く出張所の長 統括審査官
	出張所 税関支署出張 所	係又は主任を置く出張所の長 統括監視官 統括審査官
国税庁	内部部局	長官 次長 部長 審議官 国税庁監察官 参事官 課長 厚生管理官 企画官 監督評価官室長 国税企画官 監督評価官 デジタル化・業務改革企画官 データ活用企画官 相互協議室長 国際企画官 資産評価企画官 鑑定企画官 消費税室長 審理室長 課税企画官 国際課税企画官 酒類業振興・輸出促進室長 国際調査管理官 主任税務相談官 調整室長 情報公開・個人情報保護室長 公文書監理室長 税理士監理室長 広報広聴室長 デジタル化・業務改革室長 データ活用推進室長 法人番号管理室長 軽減税率・インボイス制度対応室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 監督評価官補 厚生管理官補佐(人事に関する事務を担当する者に限る。) 国税庁監察官補 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 秘書 人事係員 労働係員
		校長 副校長 教頭 部長 総務課長 課長補佐(管理) 庶務係長
	方研修所	所長 主幹 幹事 主任教育官
	国税不服審判 所	所長 次長 部長審判官 管理室長 管理室長補佐 人事係長
		首席国税審判官 次席国税審判官 部長審判官(次席国税審判官を置かない支部に所属する者に限る。) 課長 支所長
	所支部 国税局	(横浜支所、京都支所及び神戸支所に所属する者に限る。) 局長 情報システム監理官 部長 部次長 酒類監理官 国際監理官 課長 税務相談室長 国税広報広聴室長 統括 国税管理官 情報処理管理官 人事調査官 主任国税管理官(統括国税管理官の職務全般についてこれを直接補佐する 者に限る。) 鑑定官室長 国税訟務官室長 審理官 資産評価官 企画調整官 統括国税実査官 納税管理官 特別国 税徴収官 特別機動国税徴収官 統括国税徴収官 特別国税調査官 統括国税調査官 情報企画分析官 特別国税査察 官 統括国税査察官 営繕監理官 総括税務相談官 源泉所得税事務集中処理センター室長 集中電話催告センター室 長 査察情報技術解析室長 課長補佐(総括)(各部の部内における庶務に関することを所掌する課に所属する者に限 る。) 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 人事係員 労働係員 守衛長
	沖縄国税事務 所	所長 次長 課長 統括国税管理官 統括国税徴収官 審理官 主任国税管理官(統括国税管理官の職務全般について これを直接補佐する者に限る。) 総括税務相談官 集中電話催告センター室長 課長補佐(管理) 人事係長 予算係 長 人事係員
	税務署	署長 副署長 課長 統括国税徴収官(担当事務部門を総括する者に限る。) 統括国税調査官(担当事務部門を総括する者に限る。) 酒類指導官 課長補佐(管理) 庶務係長
文部科学省		事務次官 文部科学審議官 官房長 局長 国際統括官 部長 総括審議官 サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官 公文書監理官 学習基盤審議官 審議官 参事官 技術参事官 課長 企画官 副長 福利厚生室長 人事企画官 人事調整官 人事企画推進官 障害者活躍推進官 働き方改革推進官 広報室長 連絡調整官情報開示官 個人情報保護専門官 財務分析評価企画官 予算企画調整官 合同庁舎管理専門官 政策推進室長 サイバーセキュリティ・情報化推進室長 国際協力企画室長 契約情報室長 企画調整官 整備計画室長 災害対策企画官防災・減災企画官 文教施設監理官 主任教育企画調整官 教員免許・研修企画室長 専修学校教育振興室長 地域学校協働推進室長 青少年教育室長 家庭教育支援室長 主任教科書調查官 主任視学官 教育制度改革室長 教育財政室長 教育課程企画室長 情報教育振興室長 外国語教育推進室長 生徒指導室長 幼児教育企画官 特別支援教育企画官 高校修学支援室長 教科書企画官 産業教育振興企画官 高等教育政策室長 大学設置室長 大学入試室長専門職大学院室長 大学病院支援室長 国立大学戦略室長 私学共済室長 資源室長 評価・研究開発法人支援室長戦略研究推進室長 人材政策推進室長 研究公正推進室長 競争的研究費調整室長 拠点形成・地域振興室長 研究交流管理官 主任学術調査官 学術企画室長 奨励室長 量子研究推進室長 拠点形成・地域振興室長 研究交流管理官 主任学術調査官 学術企画室長 奨励室長 量子研究推進室長 集粒子・原子核研究推進室長 大学研究力強化室長 資金運用企画室長 企画室長 幹細胞・再生医学研究推進室長 生命倫理・安全対策室長 計算科学技術推進企画官 学術基盤整備企画官 防災科学技術推進室長 地震調査研究企画官 地震調査管理官 深海地球探査企画官極域科学企画官 核融合開発室長 宇宙利用推進室長 宇宙科学技術推進企画官 核燃料サイクル室長 立地地域対
		策室長 放射性廃棄物企画室長 国際戦略企画官 人材活用推進官 国際統括官補佐(国際統括官の職務全般について これを直接補佐する者に限る。) 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 課長補佐(総

括) 課長補佐(管理)(大臣官房に所属する者に限る。) 室長補佐(福利厚生室長又は広報室長の職務全般についてこ れを直接補佐する者に限る。) 専門官(人事課に所属する者に限る。) 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿 |舎係長 専門職 (人事課に所属する者に限る。) 秘書 人事係員 守衛長 国立教育政策所長 次長 部長 センター長 課長 課長補佐(管理) 人事係長 科学技術・学所長 総務研究官 総務課長 企画課長 データ解析政策研究室長 科学技術予測・政策基盤調査研究センター長 総 術政策研究所 括主任研究官 総括上席研究官 課長補佐(管理) 庶務係長 日本学士院 事務長 長官 次長 審議官 課長 参事官 企画調整室長 障害者スポーツ振興室長 参事官補佐(総括) 課長補佐(総括) 内部部局 ポ 人事係長 予算係長 人事係員 長官 次長 文化財鑑査官 審議官 課長 参事官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 参事官補佐(参事官の職務 Ϋ́ 内部部局 化 全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 人事係長 秘書 人事係員 庁 日本芸術院 事務長 厚 内部部局 事務次官 厚生労働審議官 医務技監 官房長 局長 人材開発統括官 政策統括官 部長 総括審議官 危機管理・ 生 医務技術総括審議官 政策立案総括審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 医薬産業振興・医 療情報審議官 高齢・障害者雇用開発審議官 年金管理審議官 審議官 参事官 課長 労働市場センター業務室長 労 働 人事調査官 調査官 (人事課又は医療経営支援課に所属する者に限る。) 人事企画官 公文書監理·情報公開室長 広 省 報室長 企画官 監査指導室長 経理室長 管理室長 会計管理官 厚生管理企画官 国際企画・戦略官 災害等危機 移植医療対 管理対策室長 研究企画官 医療独立行政法人支援室長 試験免許室長 首席流通指導官 指導調査室長 僚推進室長 水道計画指導室長 検疫所業務企画調整官 麻薬対策企画官 石綿対策室長 労働条件確保改善対策室長 医療労働企画官 過労死等防止対策企画官 過重労働特別対策室長 主任中央労働基準監察監督官 主任中央賃金指 導官 労災保険財政数理室長 建設石綿給付金認定等業務室長 主任中央労災補償監察官 労働保険徴収業務室長 職 業病認定対策室長 労災保険審理室長 建設安全対策室長 産業保健支援室長 治療と仕事の両立支援室長 電離放射 線労働者健康対策室長 化学物質評価室長 環境改善・ばく露対策室長 訓練受講支援室長 公共職業安定所運営企画 室長 人材確保支援総合企画室長 首席職業指導官 主任中央職業安定監察官 労働移動支援室長 民間人材サービス 推進室長 主任中央雇用保険監察官 労働市場基盤整備室長 主任中央需給調整事業指導官 海外人材受入就労対策室 |長 国際労働力対策企画官 就労支援室長 建設・港湾対策室長 地域就労支援室長 主任障害者雇用専門官 労働紛 |争処理業務室長 | 主任雇用環境・均等監察官 | ハラスメント防止対策室長 | 労働者協同組合業務室長 | 労働金庫業務室 |長 女性支援室長 自立推進・指導監査室長 保護事業室長 成年後見制度利用促進室長 消費生活協同組合業務室長 生活困窮者自立支援室長 中国残留邦人等支援室長 事業推進室長 戦没者遺骨鑑定推進室長 施設管理室長 全国 健康保険協会管理室長 保険データ企画室長 保険医療企画調査室長 医療技術評価推進室長 医療指導監査室長 数 |理企画官 首席年金数理官 システム室長 調査室長 監査室長 会計室長 訓練企画官 特別支援企画官 就労支援 訓練企画官 主任職業能力開発指導官 キャリア形成支援企画官 企業内人材開発支援企画官 主任職業能力検定官 海外協力企画官 政策企画官 社会保障財政企画官 政策立案・評価推進官 統計企画調整官 審査解析官 保健統計 官 世帯統計官 賃金福祉統計官 統計管理官 情報システム管理官 主任中央産業安全専門官 主任中央労働衛生専 門官 書記 会計企画調整室長 職員厚生室長 検疫所管理室長 労働保険審査会事務室長 調査資料室長 戦没者遺 骨調査室長 社会保険審査調整室長 保健統計室長 社会統計室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房、 監視指導・麻薬対策課、労働基準局総務課、労災管理課、職業安定局総務課、雇用保険課、雇用環境・均等局総務課、 |援護企画課又は年金局総務課に所属する者に限る。) 課長補佐(予算) 室長補佐(管理室長、試験免許室長、建設石綿 給付金認定等業務室長、公共職業安定所運営企画室長、自立推進・指導監査室長、消費生活協同組合業務室長、生活困 麝者自立支援室長、中国残留邦人等支援室長、事業推進室長、戦没者遺骨鑑定推進室長、システム室長、会計室長、情 椒化担当参事官室長、厚生管理室長、検疫所管理室長、労働保険審査会事務室長、人材開発統括官付参事官室長、政策 統括官付参事官室長、統計・情報総務室長、人口動態・保健社会統計室長、保健統計室長、社会統計室長、世帯統計室 長、雇用・賃金福祉統計室長、賃金福祉統計室長又は情報システム管理室長の職務全般についてこれを直接補佐する者 及び施設管理室、会計室、地方厚生局管理室、職員厚生室又は統計・情報総務室で人事又は予算に関する事務を担当す る者に限る。) 人事管理調整専門官 任用専門官 給与専門官 職員管理専門官 地方人事調整専門官 人事調整専門 官 予算専門官 管理専門官 庶務班長 任用班長 企画班長 予算班長 管理班長 総務班長 人事班長 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 秘書 人事係員 労働係員 守衛長 次長 総務課長 輸入食品・検疫検査センター長 支所長 国立ハンセン所長 副所長 統括事務部長 科長 医長 看護部長 総看護師長 副看護部長 副総看護師長 部長 課長 事務長 課長補佐(管理) 事務長補佐(管理) 庶務班長 国立医薬品食所長 副所長 企画調整主幹 安全性生物試験研究センター長 部長 課長 課長補佐(管理) 人事係長 庁舎係長 品衛生研究所 国立保健医療院長 次長 企画調整主幹 統括研究官 部長 保健医療情報政策研究センター長 保健医療経済評価研究センター長 課長 課長補佐(管理) 施設管理室長 人事係長 庁舎係長 国 立 社 会 保所長 副所長 政策研究調整官 部長 総務課長 障・人口問題 研究所 国立感染症研所長 副所長 部長 研究企画調整センター長 感染症疫学センター長 エイズ研究センター長 病原体ゲノム解析研 究所 究センター長 インフルエンザ・呼吸器系ウイルス研究センター長 薬剤耐性研究センター長 感染症危機管理研究セ ンター長 治療薬・ワクチン開発研究センター長 実地疫学研究センター長 次世代生物学的製剤研究センター長 課 長 企画管理調整官 サーベイランス総括研究官 予防接種総括研究官 疫学総括研究官 危機管理総括研究官 検査

	対応総括研究官 ワクチン開発総括研究官 治療薬開発総括研究官 課長補佐(管理) 施設管理室長 人事係長 片 係長
国立感染症研 究所支所	· 支所長 部長 庶務課長
国立障害者リ ハビリテーションセンター	
	自立支援局長 部長 課長 教務統括官
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局国	
立光明寮 国立障害者リ ハビリテーシ	
ョンセンター 自立支援局国 立保養所	
立福祉型障害 児入所施設	
ハビリテーションセンター 病院	
国立障害者リ ハビリテーションセンター 研究所	
国立障害者リ ハビリテーションセンター	
	局長 部長 総務管理官 指導総括管理官 特別指導管理官 部次長 密輸・広域事犯管理官 課長 分室長 総括 会保険審査官 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 庶務係長
地方厚生局分 室 九州厚生局沖	
縄分室 四国厚生支局 四国厚生支局	支局長 部長 総務管理官 指導総括管理官 課長 総括社会保険審査官 課長補佐(管理) 予算係長 庶務係長
分室	支所長 課長 調査総務室長
所	 局長 部長 雇用環境・均等室長 課長 労働保険徴収室長 総務調整官 総務企画官 賃金室長 主任需給調整指官(需給調整事業室の業務を総括する者に限る。) 人事計画官 課長補佐(管理) 人事係長
	署長 副署長 課長 (人事) (副署長を置かない署で、三以上の課を置く署に所属する者に限る。) 支署長
公共職業安定 所	所長 次長 庶務課長(二以上の課を置く所に所属する者に限る。) 係を置く出張所の長
事務局	事務局長 審議官 課長 審查総括官 広報調查室長 審查室長 行政執行法人室長 個別労働関係紛争業務支援室 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 地方事務所長

内部部局 事務次官 農林水産審議官 官房長 局長 部長 局次長 総括審議官 技術総括審議官 政策立案総括審議官 林 書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 輸出促進審議官 生産振興審議官 審議官 参事官 報道官 課長 水 統計企画管理官 保険監理官 調査官(人事、組織、法規、予算又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。) 産 人事調査官 人事企画官 管理官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 人事企画調整官 秘書専門官 企画官(秘 省 書課に所属する者並びに畜産局総務課に所属する者のうち人事及び予算に関する事務を担当する者に限る。) 任用専門 官 給与専門官 人事評価専門官 監査官(秘書課に所属する者に限る。) 法令審査官 予算調査官 経理調査官 予 算決算管理官 施設管理専門官(宿舎に関する事務を担当する者に限る。) 技術政策室長 食料安全保障室長 広報室 長 報道室長 情報管理室長 情報分析室長 災害総合対策室長 地球環境対策室長 再生可能エネルギー室長 持続 的食料システム調整官 ファイナンス室長 商品取引室長 新事業・食品産業調査官 卸売市場室長 食品企業行動室 長 基準認証室長 食品ロス・リサイクル対策室長 食文化室長 統計品質向上室長 総務・会計専門官 センサス統 計室長 消費統計室長 審査室長 行政監察室長 会計監査室長 検査調整官 上席検査官 米穀流通·食品表示監視 室長 食品安全科学室長 国際基準室長 食品安全危機管理官 農薬対策室長 飼料安全・薬事室長 水産安全室長 防疫対策室長 国際室長 家畜防疫対策室長 国際衛生対策室長 国際政策室長 国際連絡調整官 輸出戦略調査官 輸出連携推進調査官 輸出産地形成室長 輸出環境整備室長 海外連携推進室長 国際交渉官 上席国際交渉官 地理 的表示保護推進室長 種苗室長 生産推進室長 会計室長 米麦流通加工対策室長 園芸流通加工対策室長 花き産業・ 施設園芸振興室長 地域対策官 米穀貿易企画室長 水田農業対策室長 米麦品質保証室長 生産資材対策室長 肥料 調整官 畜産総合推進室長 畜産経営安定対策室長 畜産技術室長 家畜遺伝資源管理保護室長 畜産危機管理官 流 通飼料対策室長 食肉需給対策室長 調整室長 担い手総合対策室長 経営安定対策室長 農地集積・集約化促進室長 女性活躍推進室長 経営・組織対策室長 農業経営収入保険室長 農村政策推進室長 都市農業室長 中山間地域・ 日本型直接支払室長 農泊推進室長 農福連携推進室長 鳥獣対策室長 農村環境対策室長 計画調整室長 施工企画 調整室長 海外土地改良技術室長 農業用水対策室長 施設保全管理室長 経営体育成基盤整備推進室長 多面的機能 支払推進室長 防災・減災対策室長 災害対策室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房、消費・安全局総 務課、食品安全政策課、輸出・国際局総務課、国際地域課、国際経済課、農産局総務課、畜産局総務課、畜産振興課、 経営局総務課、協同組織課又は農村振興局総務課に所属する者に限る。) 統計企画管理官補佐(統計企画管理官の職務 全般についてこれを直接補佐する者並びに人事及び予算に関する事務を担当する者に限る。) 保険監理官補佐(保険監 理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 秘書 人事係員 労働係員 守衛長 植物防疫所及所長 部長 統括植物検疫官 統括調査官 統括同定官 課長 管理官 課長補佐(管理) び那覇植物防 疫事務所 植物防疫所支支所長 次長 統括植物検疫官 課長 課長補佐 (管理) 人事係長 所長 部長 課長 課長補佐(管理) 動物検疫所支支所長 次長 課長 課長補佐(管理) 農林水産技術事務局長 研究総務官 課長 国際研究官 研究統括官 研究開発官 研究調整官 国際研究専門官(国際研究官の職 |務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 研究専門官 (研究開発官の職務全般についてこれを直接補佐する者に 会議事務局 限る。) 管理官 イノベーション戦略室長 産学連携室長 筑波産学連携支援センター長 課長補佐(総括) 筑波産学連携支援センターの課長及び課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 動物医薬品検所長 企画連絡室長 部長 課長 科長 課長補佐(管理) 庁舎係長 人事係長 查所 農林水産研修所長 副所長 課長 研修調整官 所 農林水産政策所長 次長 企画広報室長 課長 総括上席研究官 政策研究調整官 課長補佐(管理) 研究所 地方農政局 局長 次長 部長 地方参事官 企画調整室長 調整官(企画調整室長の職務全般についてこれを直接補佐する者に限 総務管理官 課長 事業経理官 管理官(総務課又は中国四国農政局会計課に所属する者に限る。) 国有財産管 理・調達室長 会計専門官(予算に関する事務を担当する者に限る。) 消費・安全調整官 消費・安全管理官 策調整官 経営政策調整官 事業管理調整官 洪水調節機能強化対策官 多面的機能支払推進室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 農政推進官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 主任農政推進官(人事に関する事務を担当す る者に限る。) 総括農政推進官 総括広域監視官 総括農政業務管理官 総括統計専門官 人事係長 予算係長 庁舎 係長 宿舎係長 人事係員 |地方農政局の||所長 次長 課長 支所長 事務所及び事 業所 地方農政局の所長 課長 事務所又は事 業所の建設所 北海道農政事所長 次長 地方参事官 地方調整官 企画調整室長 部長 総務管理官 課長 調整官 管理官 特別会計室長 品企業調整官 農産政策調整官 消費・安全管理官 総括統計官 課長補佐(管理) 農政推進官(人事に関する事務を 務所 担当する者に限る。) 主任農政推進官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 総括農政推進官 会計専門官(予算 に関する事務を担当する者に限る。) 総括農政業務管理官 総括広域監視官 総括統計専門官 人事係長 林 内部部局 部長 課長 監査室長 管理官(人事又は予算に関する事務を担当する者に限る。) 林業労働・経営対策 野 室長 特用林産対策室長 木材製品技術室長 木材貿易対策室長 施工企画調整室長 海外林業協力室長 首席森林計 庁 画官 森林集積推進室長 山村振興・緑化推進室長 森林保全推進官 森林吸収源情報管理官 造林間伐対策室長 林資源循環施業推進官 山地災害対策室長 保安林・盛土対策室長 技術開発推進室長 森林保護対策室長 放射性物

質影響評価官 森林・林業技術者育成対策官 福利厚生室長 企画官(人事又は予算に関する事務を担当する者に限る 。) 国有林野総合利用推進室長 国有林野生態系保全室長 国有林野管理室長 技術開発調査官 課長補佐(総括) 長補佐(管理) 人事係長 予算係長 庁舎係長 秘書 森林技術総合所長 課長 首席教務指導官 林業機械化センター所長 研修所 森林管理局 局長 次長 部長 業務管理官 課長 企画官(人事に関する事務を担当する者、森林管理事務所長、事務所の所長及 び副所長、治山センター所長並びに総合治山事業所長に限る。) 森林生態系保全センター所長(知床森林生態系保全セ ンター、藤里森林生態系保全センター又は屋久島森林生態系保全センターに所属する者に限る。) 調査官 森林技術・ 支援センター所長 上席自然再生指導官(高尾森林ふれあい推進センター所長に限る。) 総括事務管理官 調整官 森 林放射性物質汚染対策センターの所長及び副所長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 人事係長 森林管理署 署長 次長 総括事務管理官 森林管理署支支署長 総括事務管理官 内部部局 長官 次長 部長 審議官 参事官 課長 漁業保険管理官 船舶管理室長 管理官 船員管理官 水産業体質強化推 産 進室長 指導室長 水産流通適正化推進室長 水産物貿易対策室長 資源管理推進室長 沿岸・遊漁室長 捕鯨室長 庁 かつお・まぐろ漁業室長 海外漁業協力室長 外国漁船対策室長 海洋技術室長 生態系保全室長 内水面漁業振興室 長 水産施設災害対策室長 漁業保険管理官の職務全般についてこれを直接補佐する職員 課長補佐(総括) 課長補佐 (管理) 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 秘書 人事係員 船長等(一等航海士については、勤務時間の管 理に関する事務を担当する者に限る。) 漁業調整事務所長 次長 課長 内部部局 事務次官 経済産業審議官 官房長 局長 部長 総括審議官 政策立案総括審議官 公文書監理官 サイバーセキュ 終 リティ・情報化審議官 地域経済産業審議官 技術総括・保安審議官 商務・サービス審議官 原子力事故災害対処審 済 議官 審議官 参事官 課長 人事企画官 人事審査官 公文書監理室長 広報室長 政策企画官 企画官 国会事務 産 業 連絡調整官 業務管理官 海外広報官 文書管理官 厚生企画室長 経理審査官 監査官 厚生審査官 情報システム 省 室長 統括経済産業調査官 経済産業調査官 統計企画調査官 企業財務室長 経済社会政策室長 知的財産政策室長 新規事業創造推進室長 地方調査企画官 統括地域活性化企画官 工業用水道計画官 通商戦略室長 東アジア経済 統合企画官 アフリカ室長 南西アジア室長 韓国室長 統括通商調査官 資金協力室長 原産地証明室長 農水産室 長 特殊関税等調査室長 情報調査室長 技術調査室長 国際投資管理室長 経済安全保障国際戦略企画官 統括安全 保障貿易審査官 技術政策企画室長 国際室長 技術戦略企画官 大学連携推進室長 計量行政室長 地球環境対策室 長 環境経済室長 エネルギー・環境イノベーション戦略室長 環境技術戦略企画官 環境管理推進室長 国際資源循 |環管理官 化学物質安全室長 化学兵器・麻薬原料等規制対策室長 化学物質管理企画官 化学物質リスク評価企画官 アルコール室長 ロボット政策室長 宇宙産業室長 デジタル取引環境整備室長 国際サイバーセキュリティ企画官 デジタル高度化推進室長 ソフトウェア・情報サービス戦略室長 サービス産業室長 教育産業室長 消費経済企画 室長 消費者相談室長 商取引検査室長 産業保安企画室長 高圧ガス保安室長 ガス安全室長 企画調査官 管理審 |査専門職 業務管理室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房に所属する者に限る。) 課長補佐(予算) 室 長補佐(広報室長、企業財務室長、経済社会政策室長、知的財産政策室長、技術政策企画室長、国際室長、大学連携推 雄室長、計量行政室長、地球環境対策室長、環境経済室長、エネルギー・環境イノベーション戦略室長、環境管理推進 室長、化学物質安全室長、化学兵器・麻薬原料等規制対策室長、アルコール室長又は宇宙産業室長の職務全般について これを直接補佐する者に限る。) 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る。) 人事専門職 予算決算専門職 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 秘書 守衛長 電力・ガス取事務局長 課長 統括ネットワーク事業管理官 課長補佐(総括) 引監視等委員 会事務局 経済産業研修所長 次長 課長 課長補佐(管理) 庶務係長 所 経済産業局 局長 部長 部次長 国際化調整企画官 電源開発調整官 課長 参事官 地域エネルギー振興企画官 課長補佐(総 括)(各部の部内における庶務に関することを所掌する課に所属する者に限る。) 課長補佐(管理) 人事係長 予算係 長 文書係長 庁舎係長 人事係員 経済産業局支支局長 電源開発調整官 課長 参事官 課長補佐(管理) 庶務係長 通商事務所 所長 総務課長 産業保安監督部長 産業保安監督管理官 管理課長 課長補佐(管理) 人事係長 庶務係長 那覇産業保安所長 課長補佐(管理) 庶務係長 監督事務所 産業保安監督支部長 管理課長 課長補佐(管理) 人事係長 庶務係長 部支部 産業保安監督署長 資 内部部局 長官 次長 部長 課長 会計室長 戦略企画室長 政策企画官 業務管理官 予算管理官 海洋資源開発企画官 源 化天然ガス企画官 燃料流通政策室長 ガス市場整備室長 電力需給・流通政策室長 原子力国際協力推進室長 原子 工 力発電所事故収束対応室長 核燃料サイクル産業立地企画官 原子力発電立地企画官 放射性廃棄物対策企画官 課長 ネ 補佐(総括) 課長補佐(管理) 人事専門職 会計専門職 予算決算専門職 人事係長 予算係長 秘書 ギ

	長官 特許技監 部長 課長 審査長 審判長 審査監理官 調査官 制度審議室長 情報技術統括室長 業務管画官 会計調査官 厚生管理官 方式審査室長 登録室長 国際出願室長 国際意匠・商標出願室長 特許行政サス室長 審査推進室長 審査基準室長 特許侵害業務室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 課長補佐(人事)長補佐(情報技術統括室長、登録室長、国際出願室長又は審査推進室長の職務全般についてこれを直接補佐する者る。) 人事専門職 会計専門職 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 秘書
内部部局	[5] 八事等[1] [4] [5] [5] [6] [6] [6] [6] [7] [6] [6] [6] [7] [6] [7] [7] [7] [7] [7] [7] [7] [7] [7] [7
	事務次官 技監 国土交通審議官 官房長 局長 政策統括官 国際統括官 部長 局次長 総括審議官 技術総 議官 政策立案総括審議官 公共交通政策審議官 土地政策審議官 危機管理・運輸安全政策審議官 海外プロジ
	ト審議官 公文書監理官 政策評価審議官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 審議官 技術審議官 参事官 術参事官 課長 危機管理官 運輸安全監理官 計画官 特別地域振興官 流域管理官 安全監理官 政策評価官 括監察官 上席監察官 監察官 調査官 技術調査官 企画官 企画調整官(大臣官房人事課に所属する者、運輸 監理官の職務全般についてこれを直接補佐する者及び北海道局に所属する者に限る。) 人事調整官 人事調査官 書監理・情報公開室長 地方企画調整官 総務調整官 公共事業予算執行管理室長 監査室長 契約制度管理室長
	計管理官 予算調整官 施設管理専門官 共済管理官 技術企画官 政策企画官 交通バリアフリー政策室長 都 画調整官 河川企画調整官 道路企画調整官 住宅企画調整官 保障事業室長 自動車登録管理企画室長 安全技 査官 企画室長(海事局総務課に所属する者に限る。) 首席海技試験官 次席海技試験官 首席運航労務監理官 環境対策室長 国際業務調整官 船員教育室長 職員管理室長 調整官(港湾局総務課に所属する者に限る。) 計 画官 建設企画室長 技術監理室長 技術企画調整官 管財補給管理室長 空港保安防災企画室長 空港保安防災
	訓練センター所長 首席運航審査官 首席航空機検査官 首席整備審査官 首席航空従事者試験官 首席設計審査 管制情報処理システム室長 システム開発評価・危機管理センター所長 首席開発評価管理官 航空情報センター 先任航空情報管理管制運航情報官 飛行検査センター所長 首席飛行検査官 次席飛行検査官 航空灯火・電気 また、技術管理センター所長 性能評価センター所長 先任技術管理航空管制技術官 先任性能評価航空管制技術
	アイヌ政策調整官 開発専門官(予算又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。) アイヌ政策室長 経理指 事業計画調整官 計画推進企画官 企画専門官(人事、予算、法令又は機構に関する事務を担当する者に限る。) 長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房、水管理・国土保全局総務課、水資源政策課、道路局総務課、物流・ 車局安全政策課、海事局総務課、海技課、港湾局総務課又は北海道局総務課に所属する者に限る。) 課長補佐(人事 課長補佐(予算) 課長補佐(大臣官房参事官、技術監理室長又は航空灯火・電気技術室長の職務全般についてこれ
	接補佐する者に限る。) 専門官(人事、予算、法令又は機構に関する事務を担当する者に限る。) 予算専門官 人 長 予算係長 文書係長 庁舎係長 宿舎係長 秘書 人事係員 労働係員 守衛長
国土交通政策 研究所	所長 副所長 研究調整官 総括主任研究官 総務課長
	所長 副所長 研究総務官 部長 センター長 調査官 福利厚生官 課長(人事) 総務課長 会計課長 企画課 研究評価・推進課長 施設課長 管理課長 総務管理官 室長(企画部、管理調整部、下水道研究部、河川研究部 砂災害研究部、道路交通研究部及び道路構造物研究部の室長並びに建築研究部、住宅研究部及び都市研究部の部長 接補佐し、部の事務の連絡調整に関する事務を担当する室長に限る。) サイバーセキュリティ対策・情報利活用推 センターの室長 建設専門官(職員団体に関する事務を担当する者に限る。) 課長補佐(管理) 人事係長 予 長 庁舎係長 宿舎係長 人事係員
国土交通大学 校	校長 副校長 部長 総務課長 教務課長 建設専門官 企画調整官 柏研修センターの総務課長 課長補佐(管理 人事係長 庁舎係長
	校長 教頭 事務局長 総務課長 会計課長 岩沼研修センター所長 岩沼研修センターの首席教官及び総務課長 長補佐(管理) 人事係長
	院長 参事官 監査官 適正業務管理官 統括測量・防災官 部長 測地観測センター長 地理地殻活動研究セン 長 課長 広報広聴室長 防災推進室長 地図情報技術開発室長 地殻変動研究室長 宇宙測地研究室長 地理情 析研究室長 調整官 調査官 人事計画官 予算調整官 福利厚生官 技術政策企画官 建設専門官 (職員団体又 舎管理に関する事務を担当する者に限る。) 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 人事係長 予算係長 庁舎係長 事係員 労働係員
	部長 次長 課長
国土地理院支 所 小笠原総合事	支所長
務所	
地方海難審判	所長 課長 所長 書記官
	支所長 書記官
審判所那覇支	

	事務所 地方整備局又 は事務所の出	
	張所 北海道開発局	に関する事務を担当する者に限る。) 適正業務管理官 総務企画官 人事対策官 人事企画官 会計指導官 会計企画官 福利厚生管理官 職員企画官 開発企画官 (予算に関する事務を担当する者に限る。) 象徴空間施設管理官 道路交通管理官 営繕品質調査官 開発専門官 (人事に関する事務を担当する者に限る。) 課長補佐 (総括) 課長補佐 (管理) 監察官補佐 監査官補佐 営繕品質調査官補佐 入札契約監察専門官 監察専門官 上席専門官 (人事、組織、予算、職員団体又は庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。) 専門官 (人事、組織又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。)
	開発建設部	部長 次長 事業調整官 調査官 技術管理官 課長 広報官 空港対策官 農業環境保全対策官 特定業務対策官 建設監督官(地域振興対策官並びに事業所の長及び副長に限る。) 課長補佐(管理) 道路設計管理官 道路施工保全官 (人事に関する事務を担当する者に限る。) 土地改良情報対策官 上席総務専門官(人事、職員団体又は庁舎管理に関す る事務を担当する者に限る。) 総務専門官(人事、職員団体又は庁舎管理に関する事務を担当する者に限る。) 合同庁 舎管理官 上席経理専門官(予算に関する事務を担当する者に限る。) 人事係員 労働係員
	事務所	所長 副所長 課長 支所長
	地方運輸局	局長 次長 部長 部次長 課長 首席鉄道安全監査官 首席自動車監査官 首席運航労務監理官 首席海事技術専門官 首席海技試験官 首席外国船舶監督官 課長補佐(管理) 専門官(人事課に所属する者に限る。) 人事係長
	運輸監理部	運輸監理部長 部長 部次長 企画調整官 課長 首席運航労務監理官 首席海事技術専門官 首席海技試験官 首席 外国船舶監督官 首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官 課長補佐(管理) 専門官(人事課に所属する者に限る。) 人事係長 庶務係長
	運輸支局	支局長 次長 首席運輸企画専門官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 運輸企画専門官(人事に関する事務を 担当する者に限る。)
	自動車検査登 録事務所	所長 首席運輸企画専門官
	海事事務所	所長 次長 首席運輸企画専門官 (人事に関する事務を担当する者に限る。)
	地方航空局	局長 次長 部長 適正業務管理官 安全管理官 統括空港連携調整官 空港連携調整官 技術管理官 部次長 課長 空港経営改革調整官 地域振興・環境調整官 先任航空事業安全監督官 先任運航審査官 先任航空機検査官 先任整備審査官 先任航空従事者試験官 課長補佐(管理) 専門官(人事課に所属する者に限る。) 人事係長
	空港事務所	所長 次長 総務調整官 広域空港管理官 運航効率化推進官 システム運用管理官 部長 課長(人事) 会計課長 空港保安課長 空港保安防災課長 先任航空管制運航情報官 先任航空管制官 先任航空管制技術官 課長補佐(管理) 人事係長
	空港出張所空港・航空路	所長 所長 次長 管理課長 先任航空管制官 先任航空管制技術官
	監視レーダー 事務所	
	航空交通管制 部	部長 次長 総務管理官 先任航空交通管理管制官 先任航空交通管理管制運航情報官 先任航空交通管理管制技術官 先任航空管制官 先任航空管制技術官 総務課長 会計課長 課長補佐(管理) 人事係長 守衛長
観光庁	内部部局	長官 次長 部長 参事官 課長 調整室長 課長補佐(総括) 課長補佐(人事)
	内部部局	長官 次長 気象防災監 部長 参事官 課長 経理管理官 国際・航空気象管理官 広報室長 業務評価室長 調達管理室長 施設物品管理室長 厚生管理室長 人事企画官 防災企画室長 地域防災企画室長 技術開発推進室長 国際室長 航空気象管理室長 情報技術推進室長 気象ビジネス支援企画室長 システム運用室長 データネットワーク管理室長 気象技術開発室長 観測船運用管理官 航空予報室長 気象監視・警報センター所長 海洋気象情報室長地震情報企画官 火山対策官 地震津波防災推進室長 地震津波監視・警報センター所長 火山防災推進室長 火山監視・警報センター所長 庁舎管理官 企画調整官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 課長補佐(人事) 課長補佐(経理管理官、調達管理室長、施設物品管理室長、国際室長、航空気象管理室長、情報技術推進室長、システム運用室長、データネットワーク管理室長、気象技術開発室長、航空予報室長、気象監視・警報センター所長又は海洋気象情報室長の職務全般についてこれを直接補佐する者、経理管理官を補佐し、予算又は監査に関する事務を担当する者及び調達管理室で予算に関する事務を担当する者に限る。) 調査官(人事、法規、予算又は職員団体に関する事務を担当する者に限る。) 人事係長 予算係長 文書係長 庁舎係長 秘書 人事係員 労働係員 船長等

1		
	気象研究所	所長 研究総務官 研究連携戦略官 部長 企画室長 課長 課長補佐(管理) 調査官(総務課に所属する者に限る。) 人事係長 庁舎係長
	気象衛星センター	所長 部長 課長 衛星データ品質管理官 情報セキュリティ管理官 課長補佐(管理) 調査官(総務課に所属する者 に限る。) 人事係長 庁舎係長
İ	高層気象台	台長 課長 庶務係長
	地磁気観測所	所長 課長 庶務係長
	気象大学校	校長 教頭 総務課長 庶務係長
	管区気象台	台長 部長 防災調整官 危機管理調整官 情報セキュリティ管理官 部次長 気象防災情報調整官 地震情報官 火
		山防災情報調整官 気候変動・海洋情報調整官 地震津波火山防災情報調整官 課長 地域火山監視・警報センター所長 課長補佐(管理) 調査官(職員団体に関する事務を担当する者に限る。) 人事係長 庁舎係長 人事係員台長 次長 防災調整官 危機管理調整官 情報セキュリティ管理官 気象防災情報調整官 地震津波火山防災情報調整官 気候変動・海洋情報調整官 課長 課長補佐(管理) 調査官(職員団体に関する事務を担当する者に限る。) 人
		事係長 庁舎係長 人事係員
	地方気象台	台長 次長 業務・危機管理官 業務管理官
	測候所	所長 次長 業務管理官
運輸安全委員会	事務局	事務局長 審議官 課長 参事官 首席航空事故調査官 首席鉄道事故調査官 首席船舶事故調査官 会計室長 課長補佐(管理) 課長補佐(人事) 課長補佐(予算) 人事係長 予算係長
-	事務局の地方 事務所	
環境省	内部部局	事務次官 地球環境審議官 官房長 局長 総合環境政策統括官 部長 局次長 政策立案総括審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 地域脱炭素推進審議官 審議官 課長 参事官 地方環境室長 調査官 広 報室長 企画評価・政策プロモーション室長 環境研究技術室長 環境教育推進室長 市場メカニズム室長 環境影響
省		審査室長 保健業務室長 特殊疾病対策室長 石綿健康被害対策室長 化学物質審査室長 脱炭素社会移行推進室長 気候変動適応室長 地球温暖化対策事業室長 脱炭素ビジネス推進室長 フロン対策室長 気候変動国際交渉室長 環境汚染対策室長 農薬環境管理室長 脱炭素モビリティ事業室長 海域環境管理室長 国民公園管理事務所長 千鳥ケ淵戦没者墓苑管理事務所長 生物多様性センター長 生物多様性戦略推進室長 国立公園利用推進室長 鳥獣保護管理室長 希少種保全推進室長 循環型社会推進室長 リサイクル推進室長 浄化槽推進室長 放射性物質汚染廃棄物対策室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(大臣官房、地球環境局総務課、水・大気環境局総務課、自然環境局総務課又は環境再生・資源循環局総務課に所属する者に限る。) 国民公園管理事務所の次長、分室長、総括調整官及び庶務科長 人事係長 予算係長 庁舎係長 秘書
	所	次長 庶務課長 国立水俣病総合研究センター所長 国立水俣病総合研究センターの次長及び総務課長
		所長 次長 保全統括官 部長 地域脱炭素創生室長 課長 統括環境保全企画官 統括自然保護企画官 支所長 課 長補佐(管理) 人事係長
原子力規制委員会		長官 次長 原子力規制技監 部長 緊急事態対策監 核物質・放射線総括審議官 審議官 公文書監理官 政策立案 参事官 サイバーセキュリティ・情報化参事官 課長 参事官 安全技術管理官 安全規制管理官 監査・業務改善推 進室長 広報室長 国際室長 事故対処室長 法令審査室長 企画官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 企画 調査官(人事に関する事務を担当する者に限る。) 保障措置室長 放射線環境対策室長 火災対策室長 検査評価室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理) 参事官補佐(参事官の職務全般についてこれを直接補佐する者及び人事又は予 算に関する事務を担当する者に限る。) 管理官補佐(安全規制管理官の職務全般についてこれを直接補佐する者に限る 。) 服務専門職 給与専門職 人事係長 予算係長 庶務係長
	原子力安全人 材育成センタ ー	副所長 課長 課長補佐(総括)
防衛省	内部部局	課長 安全衛生室長 企画官 労務調整官
1人事院	事務総局	事務総長 局長 総括審議官 局次長 審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 職員団体審議官 試験審議官 課長 政策立案参事官 参事官 公文書監理室長 情報管理室長 広報室長 法制調査室長 能率厚生管理室長 勤務時間調査・指導室長 健康安全対策推進室長 監査室長 首席試験専門官 人材確保対策室長 派遣研修室長 企画室長 法人給与調査室長 地域手当調整室長 首席審理官 職員相談業務室長 人事評価苦情調整室長企画官 調査職 総合調整官 国会連絡主幹 人事企画官 上席経理監査官 上席国際専門官 上席災害補償専門官 次席試験専門官 上席情報統計官 企画調整官 生涯設計企画官 企画法制官 次席審理官 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(総務課、企画法制課、人事課又は会計課に所属する者に限る。) 首席試験専門官補佐 主任法令審査官人事係長 校書 守衛長 一方舎係長 秘書 守衛長
	公務貝研修所	
	地方事務局	局長 課長 所長 課長

	国家公務員倫	事務局長 参事官
	理審査会事務	
	局	
会	事務総局	事務総長 事務総局次長 局長 総括審議官 公文書監理官 サイバーセキュリティ・情報化審議官 審議官 課長
計		上席検定調査官 上席企画調査官 厚生管理官 上席情報システム調査官 能力開発官 技術参事官 上席調査官 監
検		理官 渉外広報室長 企画調整室長 人事企画官 監察官 国際業務室長 会計管理官 情報公開・個人情報保護室長
查		公文書監理室長 検査支援室長 会計検査院情報公開・個人情報保護審査会事務室長 研修室長 公会計監査連携室
院		長 資料情報管理室長 決算監理室長 金融検査室長 公会計検査室長 復興検査室長 経済協力検査室長 租税統括
		検査室長 厚生労働統括検査室長 原価検査室長 国土交通統括検査室長 文部科学統括検査室長 農林水産統括検査
		室長 情報通信検査室長 法人財務検査室長 課長補佐(総括) 課長補佐(管理)(人事課又は会計課に所属する者及
		び厚生管理官を補佐する者に限る。) 能力開発官の職務全般についてこれを直接補佐する職員 検定調査官 (総括副長
		に限る。) 企画調査官(総括副長に限る。) 情報システム調査官(総括副長に限る。) 調査官(総括副長に限る。) 人
		事専門官 人事係長 庁舎係長 秘書 労働係員 守衛長

備考

- 1 この表の職員欄に掲げる職員は、法律若しくは政令で設置されている官職又は府令、省令、人事院規則、会計検査院規則その他組織に関する定めにより令和五年十一月三十日において設置されていた官職を占めている職員とする。
- 2 この表中次に掲げる用語については、次の定義に従うものとする。
- ー 課長(人事) 部内の人事に関する事務を担当する課の長をいう。
- 二 課長補佐(総括) 課若しくは課に準ずる室の長又は厚生管理官の職務について全般的にこれらを補佐する課長補佐(課若しくは課に 準ずる室の長又は厚生管理官を直接補佐する職員であって、係(課、室、所、署等を構成する最小単位の組織で職員二名以上をもって構成 し、恒常的な所掌事務を有するものをいう。以下同じ。)の長又はこれに準ずる職員を監督する地位にある者をいう。以下同じ。)をいう。
- 三 課長補佐(管理) 部内の人事、組織、定員、経理、文書の審査、庁舎又は宿舎に関する事務を主として担当する課長補佐をいう。
- 四 課長補佐(人事) 局、部又は二以上の出先機関の職員の人事に関する事務を主として担当する課長補佐をいう。
- 五 課長補佐(予算) 二以上の出先機関の予算に関する事務を主として担当する課長補佐をいう。
- 六 人事係長 部内職員の任用、昇格、昇給、保健、レクリエーション、安全、厚生、分限、懲戒、苦情処理若しくは服務に関する事務、 部内の職員団体との関係に関する事務(以下「労働関係事務」という。)、部内の組織に関する事務若しくは部内の定員配置に関する事務を 専ら担当する係又はこれらの事務を主として担当するほか、部内職員の人事記録、試験、給与の支払、人事評価、研修、災害補償その他人 事に関する事務を担当する係の長をいう。
- 七 予算係長 予算に関する事務を専ら担当する係又はこれらの事務を主として担当するほか、その他の経理に関する事務を担当する係の 長をいう。
- 八 文書係長 部内の人事、組織、職務の分掌、庁舎の管理等に関する規程案の審査に関する事務を主として担当する係の長をいう。ただ し、字句の審査のみを担当する者を除く。
- 九 庁舎係長 主として庁舎の管理又は警備を担当する係 (庁内の取締りを担当しないものを除く。) の長をいう。
- 十 宿舎係長 職員の宿舎に関する事務を専ら担当する係(部内職員に対する宿舎の割当に関する事務を担当しないものを除く。)の長を いう。
- 十一 庶務係長 人事係長の所掌事務と同様の事務を担当するほか、庶務に関することを担当する係の長をいう。
- 十二 秘書 大臣、副大臣、政務官、事務次官若しくは外局の長官又はこれらに相当する者の秘書事務を担当する職員のうち監督的地位に ある者をいう。
- 十三 人事係員 主として部内職員の任用、昇格若しくは昇給又は労働関係事務についてその企画に関する事務を担当する上席係員をい 。
- 十四 労働係員 主として労働関係事務を担当する職員をいう。ただし、文書の謄写、浄書等の単純な事務のみを担当する者を除く。
- 十五 守衛長 守衛(庁舎又は構内の警備に従事する職員をいう。)のうち監督的地位にある者をいう。
- 十六 船長等 人事院規則九一八(初任給、昇格、昇給等の基準)別表第一の海事職俸給表(一)級別標準職務表の備考に定める大型船舶 (一種)、大型船舶(二種)又は大型船舶(三種)の船長、機関長、一等航海士及び事務長、同表の備考に定める中型船舶(一種)の船長及 び機関長並びに同表の備考に定める中型船舶(二種)の船長をいう。